

(参考資料)

(財) 児童育成協会

<法人シート／事務・事業シート（概要説明書）>

法人シート (概要説明書)						
法人名	(財) 児童育成協会					
当省担当部局	雇用均等・児童家庭局	担当課・室名	育成環境課			
沿革	設立年月日 昭和53年6月20日 財団法人 日本児童手当協会 名称変更年月日 平成8年8月1日 財団法人 児童育成協会 <名称変更> (7月31日解散 財団法人日本児童福祉給食会の事業を継承する)					
※1 役員	役員数	9	うち常勤役員数	1	うち非常勤役員数	8
	職員数	146	うち常勤職員数	141	うち非常勤職員数	5
※2 職員の状況	官庁OB役員数	4 (3) → 1 (1)	うち常勤役員数	2 (2) → 0 (0)	うち非常勤役員数	2 (1) → 1 (1)
	官庁OB職員数	3 (3) → 2 (2)	うち常勤職員数	3 (3) → 2 (2)	うち非常勤職員数	0 (0) → 0 (0)
法人概要	目的 (何のために)	児童の健全育成に関する施設の経営、内外の児童福祉事業に対する協力援助、児童福祉施設における給食の健全な発展のための事業の実施その他児童家庭対策の推進に必要な事業を行うことにより、児童の健全な育成及び資質の向上を図ることを目的とする。				
	対象 (誰/何を対象に)	児童、家族及び全国各地の児童館等職員 (児童厚生員等)				
	事務・事業内容 (手段、手法など)	① 児童の健全育成及び資質の向上に資する施設の経営 (国からの委託) ② 児童の健全育成及び資質の向上のために必要な研修、指導及び助成 (国からの補助) ③ 児童の健全育成及び資質の向上のための広報出版 ④ 児童の健全育成及び資質の向上のための方策に関する調査研究 ⑤ 児童の健全育成及び資質の向上等に関する国内的及び国際的な協力援助 ⑥ 児童福祉施設に対する給食用物資の適正、かつ、円滑な供給 ⑦ 児童福祉施設における給食の普及充実並びに技術的な援助及び指導 ⑧ その他この法人の目的を達成するために必要な事業				
年間収入合計 (千円) ※3	2,780,238	年間支出合計 (千円)	2,810,448	負債額 (千円)	860,978	
会費収入	0	事業費	2,383,697	負債相当額	523,337	
財産運用収入	120	管理費	217,926	その他の負債	337,641	
寄付金収入	0	事業に不可欠な固定資産	4,284	正味財産額	1,061,364	
補助金等収入	608,750	その他の支出	204,541	内部留保額	▲ 50,964	
うち国から	592,455	資産額	1,922,342	内部留保水準 (%)	▲ 2	
うち独法等から	16,295			年間収入に占める国・独法等からの補助金等・委託費収入の割合 (%)	22	
事業収入	2,153,033	基本財産	30,000	国・独法等からの補助金等 (平成22年度 (見込み)) ※4	556,935	
うち国からの委託費交付総額	0	公益事業基金	0			
うち独法等からの委託費総額	0	運営固定資産	1,082,328	国からの権限付与の概要		
その他の収入	18,335	引当資産等	337,641	根拠条文		
		その他の資産	472,373			

(※1) 役員数の状況は、平成22年4月1日現在 (常勤は、週3日以上勤務者)。
 (※2) 矢印左欄は平成21年12月1日現在。矢印右欄は平成22年7月1日現在。また、括弧内はうち厚労省出身者数の記入。
 (※3) 年間収入合計等は、平成21年度決算ベースの額を記入。
 (※4) 名宛ての補助金等交付 (の見込み) 額を記入。

事務・事業シート (概要説明書)			
事業名	児童館巡回支援活動等事業		
会計勘定・項・目	(会計勘定) 年金特別会計 児童手当及び子ども手当勘定 (項) 児童育成事業費 (目) 児童育成事業費補助金		
法人名	(財) 児童育成協会		
事業担当部局	雇用均等・児童家庭局	法人所管部局	雇用均等・児童家庭局
事務・事業概要	目的 (何のために)	唯一の国立の児童館(児童厚生施設)であり、全国の児童健全育成関係施設の中核施設である「こどもの城」((財) 児童育成協会が経営を受託) で開発された児童の健全育成のための企画(プログラム)を、「動くこどもの城」として、専門的知識・技能を有する「こどもの城」の職員を全国の児童厚生施設(児童館等)に派遣し、指導を行うことにより、児童の福祉、文化活動の普及推進を図り、もって児童の健全育成及び資質の向上に寄与することを目的とする。	
	対象 (誰/何を対象に)	全国各地の児童館職員(児童厚生員)及びボランティア並びに児童・家族等	
	事務・事業内容 (手段、手法など)	<p>○児童館巡回支援活動等事業 こどもの城で行っている、児童や親子を対象とした遊び、音楽、体育、造形、映像などの活動を通じて開発した様々な活動プログラムを、こどもの城の経営を受託している当該法人の職員自らが「動くこどもの城」として、全国の児童館を巡回し提供することにより、全国的な普及充実を図っている。</p> <p>あわせて全国の児童館の頂点に立つナショナルセンターとして、専門的な知識・技能を有する職員により、全国各地の児童厚生員、保育士、ボランティア等を対象として、実践的で日々の活動に役立つ研修、現任訓練を全国各地で行っている。</p> <p>※「動くこどもの城」活動プログラムの主な内容 親子ふれあい体操、身近な道具でスポーツ遊び、「おにごっこ」で楽しく体力づくり、科学あそびにチャレンジ音のふしぎ など</p> <p>○中央児童厚生施設事業 「こどもの城」でのボランティア活動を希望する者を対象に、施設の使い方や、子どもへの接し方などについて講習する「基礎講習会」や、基礎講習会修了後の者を対象に、必要な技能や知識のさらなる習得を図る「グレードアップ」講習会を開催する中央児童厚生施設事業を行っている。</p> <p>○啓発活動事業 「こどもの城」の活動状況や地域児童館の活動事例、子どもの遊びに関する情報等について、市町村や全国の児童館関係者に提供する啓発活動事業を行っている。</p>	
	根拠法令(具体的な条文(①条①項など)も記載)	児童手当法第29条の2	関係する通知等
事業の補助割合	定額補助		
事業開始年度	平成6年度	事業終了年度	平成26年度
事業の必要性 (事業を廃止した場合の問題点を含む。)	児童館の職員体制等は脆弱であり、子どもと親の遊びを中心とした活動プログラムに係るノウハウの定着も不十分である。 本事業は、我が国唯一の国立の児童館である「こどもの城」において開発した先駆的プログラムを全国の児童館に根付かせる事業であり、国による他の事業では、本事業に代わるものは存在しないことから、児童館行政、児童の健全育成対策を推進していく上で、引き続き本事業を実施していく必要がある。		
補助の必要性 (補助を廃止した場合の問題点を含む。)	当該法人は、昭和60年のこどもの城開館以来、その運営を受託しており、子どもと親の遊びを中心とした活動プログラムについて、培ってきた先駆的なノウハウを多く有している。 子どもの遊びに係る豊富な知識・経験・ノウハウなどを活かした様々な先駆的な遊びのプログラムの開発、実践を通じた全国への展開を行う本事業の実施主体として最も適していることから、当該法人を助成先としている。 なお、こどもの城の運営を受託している当該法人への補助が廃止された場合、児童館行政、児童の健全育成対策の後退として問題である。		
他省庁、自治体、民間等における類似事業の有無	なし		

事務・事業シート (概要説明書)						
事業名		児童館巡回支援活動等事業				
成果目標		すべての児童館職員を対象に、「こどもの城」で開発した活動プログラム及び唯一の国立の児童館として培った専門的知識・技能の普及を図り、全国の児童館による健全育成活動の活性化、質の向上を推進する。				
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)		【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
		巡回か所数	か所	47	47	45
		巡回事業参加人数	人	24,535	26,371	23,672
活動実績 (成果物は別紙で一覧を提出)		【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
		巡回か所数	か所	47	47	45
		巡回事業参加人数	人	24,535	26,371	23,672
予算執行率			%	100	100	100
パンフレット等の作成 (件数) (名称、配付先、配付先での廃棄数は別紙で一覧を提出)			単位	H19年度	H20年度	H21年度
		巡回事業パンフレット	枚	1,468	1,555	1,747
		巡回事業テキスト集	冊	565	592	898
国で直接実施	可	理由	-			
	否	理由	本事業は、児童館でのプログラムを開発し、全国の児童館に提供する事業である。現場を持つての実践的なプログラムの開発能力、全国的な提供能力の点からは、全国的にも著名なこどもの城での運営を通じて、子どもと親の遊びを中心とした活動プログラムについてノウハウを培ってきた当該法人が、補助先として最も適切であると考えている。			
自治体・民間等への移行	可	想定する実施主体	-			
	否	理由	-			
	否	理由	本事業は、児童館でのプログラムを開発し、全国の児童館に提供する事業である。現場を持つての実践的なプログラムの開発能力、全国的な提供能力の点からは、全国的にも著名なこどもの城での運営を通じて、子どもと親の遊びを中心とした活動プログラムについてノウハウを培ってきた当該法人が、補助先として最も適切であると考えている。			
その他事務・事業の見直し (今後の事務・事業の効率化に向けた取組等)		平成23年度概算要求額について、予算編成過程において、▲10百万円の削減を図るとともに、財政当局とも調整しながら可能な限り縮減を図る。また、平成24年度以降については、平成23年度末までに結論を得ることとしている「こどもの城」の運営のあり方の検討結果を踏まえ、国庫補助額の更なる縮減方策について検討。				

事務・事業シート (概要説明書)

事業名		児童館巡回支援活動等事業				
事業の収支状況(千円)		平成19年度(決算額)	平成20年度(決算額)	平成21年度(決算額)		
内訳	収入	612,945	605,473	562,795		
	国からの補助金収入	612,661	604,972	562,455		
	その他の収入	284	501	340		
	支出	612,945	605,473	562,795		
	収支差	0	0	0		
		平成22年度予算額	人件費			
予算額	事業費	427,932 千円	}	人件費 (厚労省〇B分内訳)		従事役員員数 (厚労省〇B分内訳)
	人件費	129,545 千円		役員	(-) 千円	(-) 人
	管理費	- 千円		常勤職員	129,545 (-) 千円	16 (-) 人
	総計	557,477 千円		非常勤職員	(-) 千円	(-) 人
		平成19年度(決算額)	平成20年度(決算額)	平成21年度(決算額)		
内訳	決算額(千円)	612,661	604,972	562,455		
	事業費	612,661	604,972	562,455		
	人件費					
		平成19年度(決算額)	平成20年度(決算額)	平成21年度(決算額)		
再委託・補助	再委託・補助 (件数/金額(百万円))	/	/	/		
	うち厚労省〇Bが在籍している団体等への再委託・補助 (件数/金額(同))	/	/	/		
	再委託・補助先 (名称)	なし	なし	なし		

【これまでに受けた主な指摘事項】

指摘事項		措置状況(①措置済み、②対応中、③未措置)	
内容	指摘主体	番号	内容(対応年度)
特になし			

【過去に大きく報道された指摘事項】

指摘事項		措置状況(①措置済み、②対応中、③未措置)	
内容	指摘主体	番号	内容(対応年度)
[日付] 特になし			
[内容] 特になし			